

- 平成16年度下半期の財政状況(2面)
- みんなの健康(3面)
- 「ごみの出し方」ルールの徹底を!(4・5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 市職員募集(8面)

7月1日(金)から

# 各種申請や届け出などがインターネットで簡単に!

## 電子申請・届け出システムを利用したサービスを開始します

市では、各種申請や届け出などの行政手続や審査事務の効率化・迅速化を進め、市民の皆さんへのサービスをより向上させていくと、七月一日(金)から自宅や職場などのパソコンから気軽に利用することのできる、電子申請・届け出システムを利用したサービスを開始します。

今回は、同サービスの概要と、利用できる手続を紹介いたします。

担当 電算システム課 ☎046(255)7233 ☎046(255)3550

### 電子自治体の推進

インターネットの飛躍的な発展に伴い、日常生活のさまざまな場面で、時間や場所を問わずインターネットを利用する機会が増えていきます。このような中で、市民の皆さんと行政とのかわりも、インターネットを利用して行うことで、より一層皆さんの生活の利便性を高めることができるのではないかと、平成十六年九月二日、県および県内三十四市町村を会員とする「神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会」を設立し、各自治体が相互に連携し、電子自治体事業に共同して取り組むことになりました。今回の電子申請・届け出システムも、同協議会が運営しています。

### サービスの利用

従来の申請・届け出などの手続は、申請書を行政の窓口へ持参するか、郵送して提出する必要がありました。しかし、これからはこのサービスを利用すれば、休日や夜間でも自宅や職場などのパソコンからインターネットを利用して申請・届け出などの手続をすることができるようになります(図1参照)。

### サービスの利用

なお、今回のサービスでは、パソコンからの申請・届け出のみとなります(表

1参照)。交付物が伴う申請などについては、今までの通り市役所窓口または郵送での受け渡しとなります。

### サービスの利用

このサービスを利用するには、座間市ホームページから「ネット受付」から「ネット受付」のKANAOKAWA 神奈川県電子自治体共同運営サービスのホームページ (http://www.e-kanagawa.jp/) を開き、ID(※1)とパスワード(※2)を登録する必要があります。また、「住民票の写し交付申請」や「住民票記載事項証明書(定型)交付申請」など、サービス内容によってはあらかじめ公的個人認証(※3)の登録が必要なものもあります。

### サービスの利用

なお、公的個人認証の登録をする際には、住民基本台帳カード(以下住基カード)が必要になります。住基カードをお持ちでない方は、市役所一階戸籍住民課で作成してください。住基

カードをお持ちでない方は、市役所一階戸籍住民課で作成してください。住基

### 電子申請・届け出サービスが利用できる手続

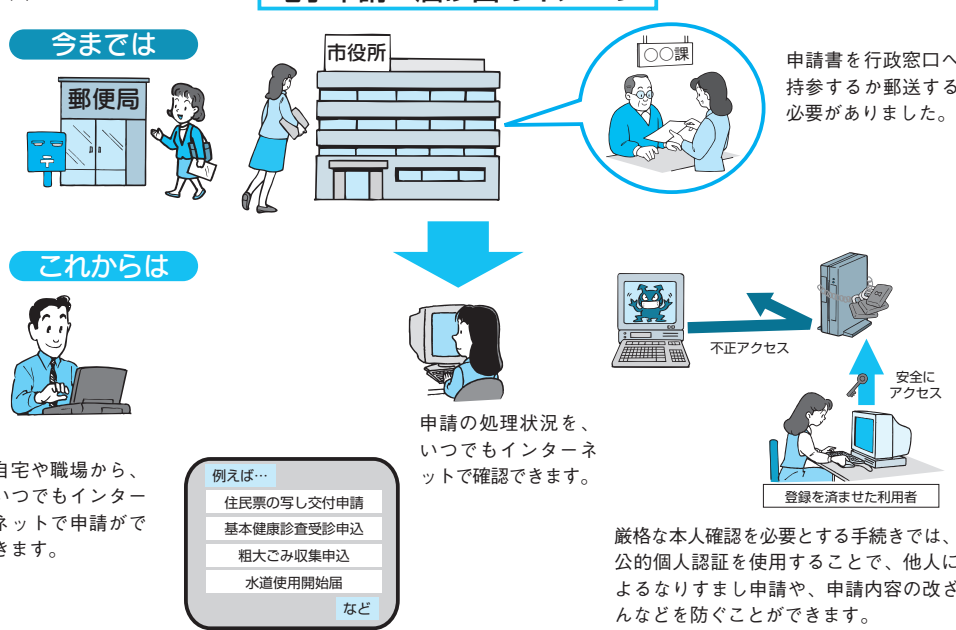
手続名	担当
※住民票の写し交付申請 ※住民票記載事項証明書(定型)交付申請 ※付記転出届 印鑑登録証明書交付申請	戸籍住民課
※小児医療証交付申請 基本健康診査受診申込 犬の死亡届 犬の登録事項変更届	保健医療課
※児童手当・特例給付 ・小学校3学年修了前認定請求 ※児童手当・特例給付 ・小学校3学年修了前特例給付現況届 ※児童手当・特例給付 ・小学校3学年修了前額改定認定請求書・額改定届	子育て支援課
※介護保険要介護認定 ・要支援認定申請(更新のみ)	長寿介護課
粗大ごみ収集申込	資源推進課
し尿処理申込	清掃課
行政情報公開請求	情報推進課
市営住宅長期不使用届 市営住宅返還届	建築・住宅課
水道使用開始届 水道使用中止届 給水装置用途変更届	水道業務課

※印の手続は公的個人認証があらかじめ必要です。

### 用語解説

※1 ID	利用者を識別するために必要な記号
※2 パスワード	サービスを利用するために必要な暗証番号
※3 公的個人認証	他人による「なりすまし申請」や「電子データの改ざん」などを防ぐ機能で、インターネット上における身分証明書の役割も果たします。

### 電子申請・届け出のイメージ



### 厚木基地周辺住宅防音施設工事の助成対象区域縮小に対し反対要請



去る5月30日、厚木基地西側にある綾瀬市、海老名市、座間市のそれぞれ一部の地域について、横浜防衛施設局から住宅防音工事の助成対象区域が縮小傾向にあるとの説明を受けました。これを受けて3市の市長は、6月21日に「厚木基地の騒音区域の見直し」について直接横浜防衛施設局長に要請し、その後松沢県知事に面会し協力を要請しました。

要請を受けた柘田横浜防衛施設局長からは「縮小が見込まれる区域については、1年半程度の経過措置を設け防音工事を実施することとしているので、ご理解願いたい」との回答がありました。要請および面会を終えた星野市長は「区域の縮小については承服することはできない。今後については、3市で疑問点や課題などについて調整した上で、共通理解のもと、県とも連携を深めこの問題に取り組んでいきたい」と述べました。

担当 渉外課 ☎046(252)8307 ☎046(252)0220

### キャンプ座間米陸軍第一軍団司令部等移転に反対する要請

「キャンプ座間米陸軍第一軍団司令部等移転に伴う基地強化に反対する座間市連絡協議会」は6月17日、トーマス・シーファー駐日米国大使およびエルバートN.パーキンス在日米陸軍司令官あてに、キャンプ座間米陸軍第一軍団司令部等の移転に反対する要請を行いました。それぞれの席上で、本協議会会長は改めて「キャンプ座間の基地機能の強化・恒久化に地元の意思は反対である」と述べ、ブッシュ米大統領およびラムズフェルド米国防長官に伝えるよう要請しました。

対応した駐日米国大使館メア政治部安全保障課長と、駐日米陸軍ハンター・チェスター日本国業務部長は、それぞれ「伝えることに努力する」と回答しました。

担当 キャンプ座間米陸軍第一軍団司令部等移転に伴う基地強化に反対する座間市連絡協議会事務局(渉外課内) ☎046(252)8307 ☎046(252)0220

7月1日(金)~31日(日)は「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」です

担当 青少年課 ☎046(253)8415 ☎046(259)2163

一般会計

歳入予算の推移 (単位：千円)

款	9月末予算額	補正額	3月末予算額
市 税	15,986,683	197,677	16,184,360
地方譲与税	493,500	19,942	513,442
配当割交付金	108,189	△5,037	103,152
株式等譲渡所得割交付金	38,000	△8,436	29,564
利子割交付金	23,000	9,753	32,753
地方消費税交付金	890,000	152,688	1,042,688
自動車取得税交付金	296,623	22,564	319,187
国有提供施設等所在 市町村助成交付金等	197,000	10,046	207,046
地方特例交付金	634,657	0	634,657
地方交付税	1,925,250	21,749	1,946,999
交通安全対策特別交付金	23,324	0	23,324
分担金及び負担金	363,417	△11,635	351,782
使用料及び手数料	366,376	461	366,837
国庫支出金	2,970,132	169,194	3,139,326
県支出金	1,289,338	△25,634	1,263,704
財産収入	7,833	51,629	59,462
寄附金	5,453	4,644	10,097
繰入金	1,253,573	179,867	1,433,440
繰越金	750,000	247,320	997,320
諸収入	489,892	1,520	491,412
市債	8,426,282	31,118	8,457,400
合 計	36,538,522	1,069,430	37,607,952

歳出予算の推移 (単位：千円)

款	9月末予算額	補正額	3月末予算額
議会費	294,703	△9,226	285,477
総務費	4,295,471	474,733	4,770,204
民生費	9,284,535	238,913	9,523,448
衛生費	3,633,054	2,179	3,635,233
労働費	155,175	△9,121	146,054
農林水産業費	129,759	△1,798	127,961
商工費	138,333	△15,197	123,136
土木費	3,458,559	△8,699	3,449,860
消防費	1,517,867	35,521	1,553,388
教育費	3,663,798	△53,896	3,609,902
公債費	9,924,953	28,682	9,953,635
諸支出金	9,204	△4,285	4,919
予備費	33,111	391,624	424,735
合 計	36,538,522	1,069,430	37,607,952

【用語解説】

歳入

市 税	市民税や固定資産税などの市に納められた税金
市 債	公共施設の整備などをするとときに借りる市の借金
国庫支出金	国から交付される補助金や負担金など
地方交付税	国税として納められた後、地方公共団体の財政需要により配分される税金
繰入金	積み立てられた資金などから引き出したお金
県支出金	県から交付される補助金や負担金など
地方消費税交付金	県に納められた地方消費税の2分の1に相当する額を、市町村の人口および従業員数で案分して、各市町村に交付されるお金
その他	前年度から繰り越したお金、国や県から交付される交付金や使用料・手数料など

歳出

公債費	市の借金の元金と利子を支払うための経費
民生費	高齢者や障害者への生活支援、保育所の運営など福祉のための経費
総務費	住民登録、選挙、交通安全対策、環境対策などの経費
衛生費	ごみ処理や市民の健康の維持・増進などに必要な事業のための経費
教育費	小・中学校での教育、生涯学習などの経費
土木費	道路、河川、公園などの整備のための経費
消防費	消防、救急活動、防災など市民の安全を守るための経費
その他	市議会の運営、農業や商・工業の振興などの経費

# 平成16年度 下半期の財政状況

【歳入】三月末までに三百六十四億五千六百七十六万六千三百八十八円が収入済みで、収入率は九六・九パーセントでした。収入済額の多いものは、市税、市債、国庫支出金となっています。

【歳出】三月末までに三百五十二億二千二百六十万四千三百三十六円を支出し、執行率は九三・七パーセントです。

一般会計

一般会計は、地方公共団体の行政運営のための基本的な経費を計上した会計です。その予算額は、平成十六年九月末現在の三百六十五億三千八百五十二万二千円に、四回の補正額十億六千九百四十三万円を加え、総額三百七十六億七千九百五十二万二千円となりました。

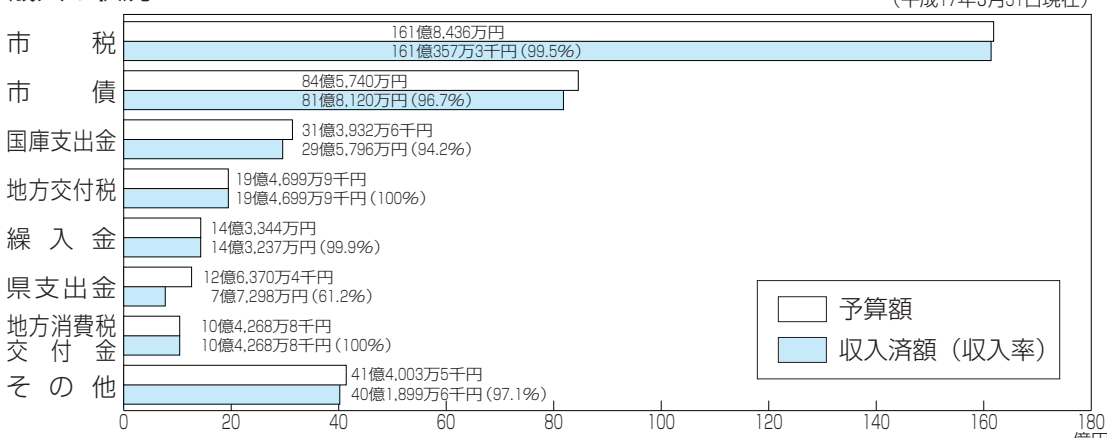
特別会計および企業会計

特別会計は、特定の事業を実施するために、特定の収入と支出を一般会計と区分して経理する会計です。本市では、国民健康保険事業、老人保健、公共下水道事業、介護保険事業の四つの特別会計があります。企業会計は、一般的には株式会社などの民間企業における会計の総称ですが、地方公共団体の財政の上では地方公営企業法の適用を受ける公営企業の会計を指します。本市では、水道事業が企業会計に当たります。

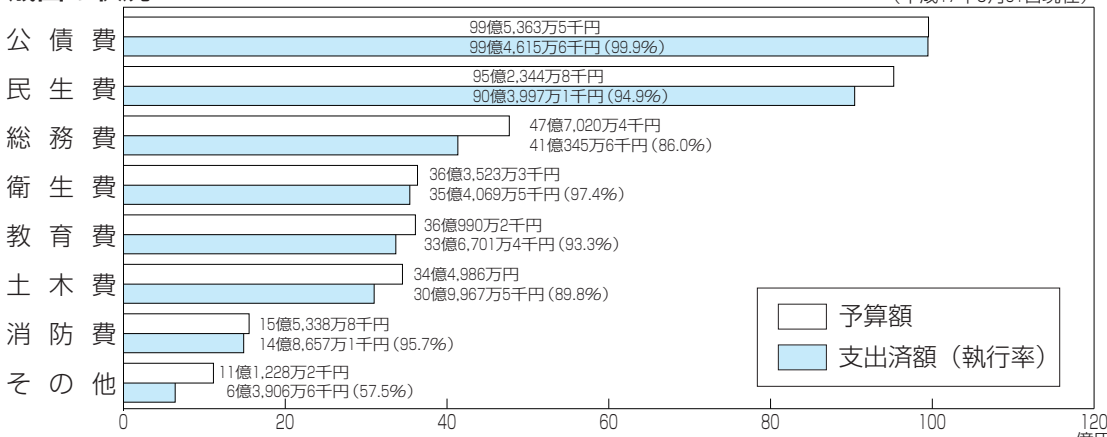
市では、市の財政がどのように運営され、どのような状況になっているかを市民の皆さんに広く知っていただくため、財政状況の公表をしています。今回は、平成十六年度下半期(平成十六年十月一日～平成十七年三月三十一日)の財政状況についてお知らせします。

財政課 046(252)8404  
046(255)3550

歳入の状況



歳出の状況



市の財産と負債

市の財産

区分	平成17年3月末現在	平成16年3月末現在	増減額等	増減率(%)
土地	867,219㎡	838,629㎡	28,590㎡	3.4
建物	253,040㎡	252,352㎡	688㎡	0.3
基金	20億5,799万円	24億2,477万円	△3億6,678万円	△15.1
有価証券等	2億5,377万円	2億4,933万円	444万円	1.8

市の負債

区分	平成17年3月末現在	平成16年3月末現在	増減額	増減率(%)
市債(一般会計)	307億8,231万円	313億197万円	△5億1,966万円	△1.7
土地開発公社の借入金	10億4,951万円	11億5,585万円	△1億634万円	△9.2
合 計	318億3,182万円	324億5,782万円	△6億2,600万円	△1.9

※市債には、減税補てん債50億5,193万円(うち借換分29億2,840万円を含む)、臨時税収補てん債5億1,898万円および臨時財政対策債55億2,760万円が含まれています。

特別会計および企業会計

特別会計の歳入・歳出の状況

区分	予算額 千円	収入済額 千円	収入率 %	支出済額 千円	執行率 %
国民健康保険事業特別会計	10,252,259	9,501,271	92.7	9,273,208	90.5
老人保健特別会計	6,071,861	5,407,216	89.1	5,312,717	87.5
公共下水道事業特別会計	4,387,383	3,154,986	71.9	3,560,492	81.2
介護保険事業特別会計	3,507,033	3,422,656	97.6	3,141,448	89.6

企業会計の収入・支出の状況

区分	予算額 千円	収入済額 千円	収入率 %	支出済額 千円	執行率 %	
水道事業会計	収益的収入	2,003,111	2,020,397	100.9	—	—
	収益的支出	1,950,503	—	—	1,901,176	97.5
	資本的収入	53,931	52,770	97.8	—	—
	資本的支出	1,453,089	—	—	1,319,616	90.8



# みんなの健康



担当 保健医療課 予防医療係 ☎046(252)7213 保健係 ☎046(252)7225 046(252)7043

## BCG接種 予

▽とき=①7月1日(金)②4日(月)③8日(金)④13日(水)午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=①平成17年3月生まれ②③④平成17年4月生まれ※対象者には個人通知をします。

## 赤ちゃん教室 保

▽とき=7月29日(金)午前10時~11時30分▽ところ=市民健康センター▽内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について▽対象=生後5カ月~6カ月児とその保護者▽定員=先着30人▽持ち物=母子健康手帳、離乳食用スプーン▽申込方法=電話予約

## 発達相談 保

▽とき=7月15日(金)午前9時~正午▽ところ=市民健康センター▽内容=乳幼児期の運動発達面での心配についての理学療法士による相談▽対象=生後4カ月~1歳6カ月児▽申込方法=電話予約

## 育児相談 保

とき	ところ	受付時間
7月15日(金)	東地区文化センター	午前9時30分~10時30分
7月22日(金)	市民健康センター	

▽内容=身体測定と食事・発育状態・しつけの相談▽持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ

## 4カ月児健康診査 保

▽とき=7月12日(火)午後1時~2時▽ところ=市民健康センター▽対象=平成17年3月生まれ

## 赤ちゃんとのふれあい体験



赤ちゃんの抱っこや、ミルクのお手伝いなどを通して赤ちゃんとの触れ合いを体験してみませんか。

- とき 8月3日(水)午前9時~午後0時30分
  - ところ 市民健康センター
  - 内容 触れ合い体験って?、赤ちゃん人形で抱き方練習、赤ちゃんとの実際の触れ合い
  - 対象 市内在住の小学5年~中学3年生
  - 定員 30人(多数抽選)
  - 持ち物 エプロン、筆記用具、水筒、自分の母子手帳(持っている人)、ハンドタオル
  - 参加費 100円(保険代)
  - 申込方法 7月26日(火)までに電話で担当へ
- 保健医療課 ☎046(252)7225 046(252)7043

## 小児医療費助成事業の対象年齢を拡大

市では、子育て支援の充実を図ることから、これまで4歳児までを対象に実施していましたが、通院医療費助成を、10月1日から小学校就学前(満6歳に達した日以後の最初の3月31日)までに引き上げます。これに伴い、今までに助成申請をしたことがない方に申請書類を送付しますので、同封の書類をお読みいただき、該当になると思われる場合は申請してください。また、過去に助成申請をしている方は再申請する必要はありません。市で資格の確認をさせていただき、対象となる方には9月末までに新しい医療証を送付します。

なお、入院時の助成については引き続き、中学校卒業までが対象となります。  
※平成17年9月までの5歳・6歳児の通院医療費については助成対象外です。また、1歳から中学校卒業までの助成については、所得制限があります。  
担当 保健医療課 ☎046(252)7213 046(252)7043

## 8~10カ月児健康診査 保

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになり受診してください。

## 1歳6カ月児健康診査 保

◆内科▽ところ=指定医療機関▽対象=平成15年12月生まれ◆歯科▽とき=7月13日、20日いずれも水曜日午前9時30分~10時30分▽ところ=市民健康センター▽対象=平成15年11月生まれ

## 2歳児歯科健康診査 保

▽とき=7月27日(水)午後1時~2時受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=歯科健診、予防処置や育児相談など(予防処置は希望者のみで有料)▽対象=平成15年6月生まれ▽持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ▽申込方法=直接会場へ(事前通知はありません)

## 3歳6カ月児健康診査 保

▽とき=7月5日(火)午後1時~2時受け付け▽ところ=市民健康センター▽対象=平成14年1月生まれ▽持ち物=母子健康手帳

## 救急診療

※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えないように!

### ◆休日昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
内科	☎046(252)9090		
歯科	☎046(252)8217		
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
外科・婦人科・眼科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)

### ◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分
内科	☎046(252)9090		
外科	☎046(251)0119		
消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。			午後6時~10時(診療時間)

### ◆深夜

診療科目	電話番号	診療場所	診療時間
小児科	☎046(255)9933	小児救急情報センター(左記)でご確認ください。	午後10時~翌朝午前7時(重病の場合は午前8時)
内科・外科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午後10時~翌朝午前8時

※聴覚障害者専用問い合わせ ☎046(251)5263

## 高齢者筋力向上トレーニング(パワーリハビリテーション) 第2回トレーニング講習会参加者募集!

市では、高齢者筋力向上トレーニング(パワーリハビリテーション)の参加者を募集します。高齢者筋力向上トレーニングは、虚弱な高齢者や現在要介護状態にある高齢者が、使わなくなった筋肉を動かすことで、日常生活での基本的動作を円滑に行うことができるようになることを目標とするものです。専用のトレーニング機器を使用し、作業療法士・看護師などの専門スタッフが、能力に応じた個別の計画を立てて指導します。

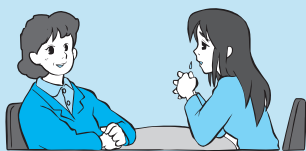
- とき 9月1日(木)~11月28日(月)の毎週月曜・木曜日(9月19日(月)、10月10日(月)、11月3日(木)を除く、全23回)午後2時~4時
- ところ 市民健康センター健康増進室
- 対象 参加に意欲のある65歳以上で、次のいずれかに該当する方

- ①要介護認定を受けて「要支援」「要介護1~2」と判定された方(通所リハビリテーションおよび訪問リハビリテーションを受けている方を除く)
- ②虚弱高齢者(公共交通機関を利用しての外出や日用品の買い物が困難であるような状態の方)
- 定員 16人(多数抽選)
- 参加費 6,900円(健康診断費用は自己負担)
- 送迎 あり
- 申込方法 担当窓口へ備え付けの参加申込書に必要事項を記入の上、7月22日(金)までに必着で〒228-8566市役所長寿介護課あて郵送またはファクスで担当へ

担当 長寿介護課 ☎046(252)7127 046(252)8238

## 配偶者からの暴力で悩んでいる方の相談窓口

## ドメスティックバイオレンス(DV)相談のご利用を



配偶者や親しい男性などからの暴力に悩んでいる方のための相談窓口があります。専門の相談員が受ける相談は、無料

で秘密も守られますので安心してご相談ください。  
○とき 毎週月曜・水曜・金曜日午前9時~正午、午後1時~5時  
○ところ 市役所3階相談室  
担当 市民人権課 ☎046(252)8483 046(255)3550

# 市民大学を 開講します！



市教育委員会と相模原市教育委員会では、今年も下表のとおり市民大学を開講します。講義は各大学・専門学校の方々が担当し、講義の内容も学校の特色を生かした多彩な内容となっています。詳しくは、市役所および市内公共施設に備え付けの「市民大学講義案内」をご覧ください。

- 受講料 無料
- 受講数 各コース1講座（最大4コースで合計4講座受講可能）
- 対象 15歳以上の市内在住・在勤・在学者
- 保育 相模女子大学コース開催シェイクスピアの「マクベス」のみ実施（2歳児から就学前までの幼児10名）
- 申込方法 官製はがき、または市民大学講義案内に添付の専用はがきに、コース名・講座名（第1希望・第2希望）・氏名（ふりがな）・住所・年齢・電話番号を記入の上、7月7日（木）までに〒228-8566「市役所生涯学習推進課」あて郵送（必着）。また、「マクベス」受講希望者で保育を希望する方は、このはがき上部に「保育希望」と朱書きし、お子さんの名前、年齢、性別をご記入ください。

※受講および保育の申し込みが定員を超えた場合は、共に抽選となります。  
担当 生涯学習推進課 ☎046(252)8472 046(252)4311

## 平成17年度 市民大学開設講座一覧

相模女子大学コース		相模原市文京2-1-1	
講座名(テーマ)	とき	定員	備考
シェイクスピアの「マクベス」芝居から映画まで	7月25日(月)から8月8日(月)までの毎週月・火・木・金曜日午後1時～2時30分(全8回) ※7月28日(木)を除く	30	○保育あり(上記参照)
健康と運動	7月26日(火)から9月9日(金)までの毎週火・金曜日午前9時30分～11時(全8回) ※8月16日(火)～9月2日(金)を除く	15	○9月6日(火)、9日(金)は、ガーデンホールで開催
老筆と無縁な人生-歌人窪田空穂に学ぶ老い-	8月4日から9月8日までの毎週木曜日午前10時～正午(全6回)	18	
日本語へのアプローチ 2005	8月3日(水)から9月1日(木)までの毎週水曜・木曜日午後6時30分～8時(全8回) ※8月17日(水)、18日(木)を除く	30	
日本をとりまく国際情勢-4つのキーワードから読み解く-	9月12日(月)から10月13日(木)までの毎週月曜・木曜日午後7時～8時30分(全8回)	30	

女子美術大学コース		相模原市麻溝台1900	
講座名(テーマ)	とき	定員	備考
伝説の巨匠でたどるギリシア絵画の魅力	9月29日、10月13日、20日、11月10日、12月1日、22日、1月12日、26日いずれも木曜日午後1時20分～2時50分(全8回)	60	
ランドスケープ・デザインの歩み	10月3日、17日、24日いずれも月曜日午後3時30分～5時(全3回)	60	
人体クロッキー	9月17日、24日、10月1日、8日いずれも土曜日午前9時20分～午後0時20分(全4回)	9	○教材費 5,000円(モデル代など)
天然染料のスクーフ	10月1日、8日、15日、22日いずれも土曜日午後1時～4時(全4回)	6	○教材費 1,600円(絹スクーフ代など)

北里大学コース		相模原市北里1-15-1	
講座名(テーマ)	とき	定員	備考
暮らしに役立つ医療の知識	9月7日(水)から10月26日(水)までの毎週水曜日午後1時30分～3時(全8回)	36	○資料代 500円
健康に過ごすための日常生活と疾病予防	9月8日(木)から10月27日(木)までの毎週木曜日午後1時30分～3時(全8回)	36	○資料代 500円

総合電子専門学校コース		相模原市上鶴岡本町3-18-27	
講座名(テーマ)	とき	定員	備考
Excel中級-数式と関数とマクロの利用-	8月8日(月)～11日(木)午前9時～正午(全4回)	7	○受講条件 ・全出席できること ・Excelの基本操作ができ、簡単な集計表が作成できること ・簡単な数式が使用できて、関数を使った経験があること ○資料代 500円
ホームページを作ろう-HTML基礎-	8月16日(火)～19日(金)午前9時～正午(全4回)	6	○受講条件 ・テキスト入力ができること ○資料代 500円
Excel VBAにふれてみよう	8月16日(火)～19日(金)午後1時～4時(全4回)	6	○受講条件 ・Excelの操作および文字入力などの基本操作ができること ○資料代 500円
インターネットセキュリティ	12月19日(月)～22日(木)午前9時～正午(全4回)	6	○受講条件 ・パソコンの基本操作ができること(これからインターネットを始めたい方も可) ○資料代 500円

# ごみ50パーセント削減に向けて 「ごみの出し方」ルールの徹底を！

市では「ごみ50パーセント削減」の達成を目標に掲げ、ごみの減量化・資源化に取り組んでいます。昨年10月に「ごみ・資源物の収集体制の見直し」を実施して九月月が経過しましたが、目標に向けて概ね順調に進んでいます。今回は、本市のごみ収集の現状や、市民の皆さんに守ってほしい「ごみの出し方」のルールなどについてお知らせします。



残念なことに、収集した缶の中には多くの異物が混入しています

## ごみ処理経費の状況は

平成十五年年度の本市のごみ処理経費は、十五億七千二百三十八万円でした(表1参照)。現状でも市の一般会計(三百七十七億七千六百七十五万三千円)の約五分一を占めていますが、今後、稼働から二十年が経過するごみ焼却施設の更新が必要になると予測されるため、さらに大幅に増加する可能性があります。

**表1 座間市のごみ処理経費**

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
人口(各年10月)	125,148人	125,638人	126,033人	127,540人	128,770人
ごみ処理経費合計	1,412,114千円	1,490,676千円	1,433,260千円	1,571,555千円	1,572,381千円
一般会計決算額	32,142,125千円	30,744,434千円	31,231,213千円	31,200,102千円	31,776,753千円
ごみ処理経費割合	4.4%	4.8%	4.6%	5.0%	4.9%
ごみ処理量	36,001 t	36,432 t	35,351 t	35,506 t	35,653 t
1トン当たりの経費	39,224円	40,917円	40,544円	44,262円	44,102円
市民一人当たりの経費	11,284円	11,865円	11,372円	12,322円	12,210円

## 進めよう！ごみの減量化・資源化

市では「ごみ50パーセント削減」の達成に向け、より一層のごみの減量化・

ごみがルールどおりに出していないと、その後の作業

このように市民の皆さんの協力により、ごみの資源化・減量化は着実に進んでいます。しかしながら、現在も集積所に出されたごみの中には、まだまだ多くの資源物が含まれています。ごみ50パーセント削減の達成には、さらなる市民の皆さんの協力が必要です。ごみ分別の徹底をお願いします。

資源化を図るため、昨年十月にごみ・資源物の収集日や内容の見直しを実施しました。その結果、平成十六年度の燃えるごみの収集量は、平成十五年年度に比べて四・三パーセント、千二百二十六トン減少しました(表2参照)。一方、同じく資源物の収集量については、プラスチック製容器包装が二一・一パーセント、百四十トン、ペットボトルが七・一パーセント、五十八トン、紙類が九・二パーセント、四百五十二トン、布類が四・一パーセント、七十八トンと、いずれも増加しました。

## 燃えるごみ・資源物の収集量比較

**表2**

品目	燃えるごみ	プラスチック製容器包装	ペットボトル	紙類	布類
平成15年度	26,109 t	663 t	340 t	4,507 t	546 t
平成16年度	24,983 t	803 t	398 t	4,922 t	624 t
比較増減	△ 1,126 t	140 t	58 t	415 t	78 t
増減率	△ 4.3%	21.1%	17.1%	9.2%	14.3%



資源化を図るため、昨年十月にごみ・資源物の収集日や内容の見直しを実施しました。その結果、平成十六年度の燃えるごみの収集量は、平成十五年年度に比べて四・三パーセント、千二百二十六トン減少しました(表2参照)。一方、同じく資源物の収集量については、プラスチック製容器包装が二一・一パーセント、百四十トン、ペットボトルが七・一パーセント、五十八トン、紙類が九・二パーセント、四百五十二トン、布類が四・一パーセント、七十八トンと、いずれも増加しました。

資源物(ごみ)は、収集日の日の出から午前八時三十分まで集積所に出すのがルールです。夜間に出すのがクラスやネコなどに荒らされる原因になり、集積所の周りに住む方の迷惑になりますので絶対にやめましょう。缶・瓶・紙・布の収集は、第一週から第三週までです。第四週は、燃えないごみの収集で、第五週は収集がありませぬ。しかし、この第四週から第五週の間、資源物が出されて集積所がかなり見受けられます。資源物は、決められた日以外は収集できません。このため、もしも誤って出してしまおうと、街の美観を損ねて集積所周辺の方の迷惑になるほか、せつたくな

資源物(ごみ)は、収集日の日の出から午前八時三十分まで集積所に出すのがルールです。夜間に出すのがクラスやネコなどに荒らされる原因になり、集積所の周りに住む方の迷惑になりますので絶対にやめましょう。缶・瓶・紙・布の収集は、第一週から第三週までです。第四週は、燃えないごみの収集で、第五週は収集がありませぬ。しかし、この第四週から第五週の間、資源物が出されて集積所がかなり見受けられます。資源物は、決められた日以外は収集できません。このため、もしも誤って出してしまおうと、街の美観を損ねて集積所周辺の方の迷惑になるほか、せつたくな

資源物(ごみ)は、収集日の日の出から午前八時三十分まで集積所に出すのがルールです。夜間に出すのがクラスやネコなどに荒らされる原因になり、集積所の周りに住む方の迷惑になりますので絶対にやめましょう。缶・瓶・紙・布の収集は、第一週から第三週までです。第四週は、燃えないごみの収集で、第五週は収集がありませぬ。しかし、この第四週から第五週の間、資源物が出されて集積所がかなり見受けられます。資源物は、決められた日以外は収集できません。このため、もしも誤って出してしまおうと、街の美観を損ねて集積所周辺の方の迷惑になるほか、せつたくな

## 電動式生ごみ処理機・生ごみ処理容器購入費補助金制度

電動式生ごみ処理機と生ごみ処理容器は、家庭から出る生ごみの減量化に大変有効です。市では、それらを購入する世帯に下記の市と購入費を補助しています。なお、購入後の申し込みは補助の対象となりませんので、購入前に電話で担当にお申し込みください。

**【電動式生ごみ処理機】** ▽補助金額=購入金額の3分の2(100円未満切り捨て、上限4万円) ▽補助制限=1世帯につき1台

**【生ごみ処理容器】** ▽補助金額=1台当たり4000円を超える場合1台につき3000円、1台当たり4000円以下の場合購入金額の2分の1(100円未満切り捨て) ▽補助制限=1世帯につき2台

担当 清掃課 ☎046(252)8724 046(252)7641

## 「資源物の抜き取り」見掛けたら連絡を

早期に古新聞や缶などの資源物を集積所から持ち去る「抜き取り行為」が後を絶ちません。抜き取りは、本来なら市の収入になるものを盗んでいくことになり、分別に協力している市民の気持ちにも水を差す許されない行為です。

市では条例の一部を改正し、集積所に出された資源物の所有権は市にあることを明確にするのととも、市および市が指定する事業者以外の者が資源物の収集・運搬をすることを禁止しました。集積所からの資源物の抜き取りは条例に違反する行為ですので見掛けたりときは、担当までご連絡ください。

担当 清掃課 ☎046(252)8724 046(252)7641

環境問題の解決に... **その15**

# 「市民の行動計画」

省エネ型生活の推進のために 節電しましょう

夏は特に電気の使用量が増加する季節です。電気の使用量がそのまま増加すると、供給が追いつかず電気が足りなくなってしまう可能性があります。また、国際的にも問題になっている「地球温暖化」をますます進行させてしまうことにもなるので、右図を参考に省エネを心掛けましょう。

担当 環境対策課 ☎046(252)8214 046(257)7743

環境問題の解決に... **その16**

# 「市民の行動計画」

環境問題の解決に... **その16**

自動車を利用しましょう！ 短距離の移動は、なるべく徒歩や自転車を利用し、自動車の利用は控えましょう。

軽装励行に努めましょう！ 夏期は、室温28度の家庭・オフィスなどでも快適に過ごせるよう、軽くて涼しい服装にしましょう。

エコドライブを心がけましょう！ 駐車時のアイドリングストップ、急発進・空ぶかしの抑制、タイヤの空気圧などの点検・整備の励行など、自動車の適正な使用を心掛けましょう。





【座間市のお知らせ】

7.1

- ◆平成17年(2005年) 7月1日発行
- ◆座間市秘書室情報推進課編集  
〒228-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1  
☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550  
URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>  
☎: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

市職員募集

平成17年10月1日採用予定

職種	採用人数	受験資格
行政職 保健師(中級)	2人程度	昭和30年4月2日以降生まれで、保健師の資格を有する人

平成18年4月1日採用予定

職種	採用人数	受験資格	
行政職	一般事務A(上級)	12人程度	昭和50年4月2日以降生まれで、学校教育法による大学を卒業または平成18年3月までに卒業見込みの人および同程度の知識を有する人
	一般事務B(中級)		昭和53年4月2日以降生まれで、学校教育法による短期大学を卒業または平成18年3月までに卒業見込みの人および同程度の知識を有する人
	一般事務C(初級)		昭和55年4月2日以降生まれで、学校教育法による高等学校を卒業または平成18年3月までに卒業見込みの人および同程度の知識を有する人
政職	社会福祉主事	2人程度	昭和45年4月2日以降生まれで、社会福祉主事任用資格を有するか平成18年3月までに取得見込みの人
	保育士(中級)	1人程度	昭和30年4月2日以降生まれで、保育士の資格を有するか平成18年3月までに取得見込みの人
	保健師(中級)	1人程度	昭和30年4月2日以降生まれで、保健師の資格を有するか平成18年3月までに取得見込みの人
消防職	消防職A(上級)	2人程度	昭和55年4月2日以降生まれで、学校教育法による大学を卒業または平成18年3月までに卒業見込みの人および同程度の知識を有する人
	消防職B(初級)		昭和57年4月2日以降生まれで、学校教育法による高等学校を卒業または平成18年3月までに卒業見込みの人および同程度の知識を有する人
技能労務職	給食調理員(学校)	2人程度	昭和30年4月2日以降生まれの人

【受験案内・申込書の配布】

- とき 7月1日(金)、4日(月)～9日(土) 午前8時30分～午後5時(9日は午後3時まで)
- ところ 市役所4階職員課(9日は市民文化会館2階大会議室)
- ※市ホームページからダウンロード可。
- 【申込書の受け付け】
- とき 7月7日(木)～9日(土) 午前9時15分～正午、午後1時～4時
- ところ 市民文化会館2階中会議室

※必ず受験する本人が持参してください。

【第1次試験】

- 行政職(一般事務Cを除く)
- とき 7月24日(日)
- ところ 市役所ほか
- 一般事務C、消防職A・B、技能労務職
- とき 9月18日(日)
- ところ 市役所
- 担当 職員課 ☎046(252)7911 ☎046(252)7492

第10回 市消防団消防操法大会

消防団の皆さんが、消防操法の技術を競い合う「市消防団消防操法大会」を下記のとおり開催します。この大会は、消防操法の技術を競うことによって、技術の向上や団体活動能力の強化を図るとともに、士気の高揚と消防精神の養成を目的とするものです。今年も、市内の五つの分団16部の消防団が出場し、小型動力ポンプと消防ポンプ自動車を用いて、消防操法で重要な「安全さ・確実さ・速さ」を競い合います。



消防団は、消火活動のほか火災予防の啓発・広報活動などを通して、地域防災に重要な役割を果たしています。大会当日は、地元消防団の皆さんに温かいご声援をお願いします。

- とき 7月24日(日) 午前8時30分～正午(荒天の場合、7月31日(日)に順延)
- ところ 入谷小学校校庭

担当 消防総務課 ☎046(256)2211 ☎046(256)2215

市施設内の温度と職員の軽装化にご理解を

市では地球温暖化を防ぐため、二酸化炭素の排出量削減と省エネルギー化に取り組んでいます。その一環として、市施設内の冷房の温度を28度に設定し、職員の服装をノーネクタイにするなど軽装にしました。皆様のご理解をお願いします。

担当 職員課 ☎046(252)7911 ☎046(252)7492

今月のロビーコンサート

緑陰コンサート

- とき 7月13日(水) 午後0時20分～0時40分
- ところ 市役所1階市民サロン
- 曲目 ひとりぼっちのカッコウ、山びこさんほか
- 演奏者 ソプラノ 中山三千代さん ピアノ 山本達郎さん



ふやそう、育てよう座間市の緑を！学校の緑化を進めています

市では、今ある緑を守り、さらに緑を増やすことを目的に策定した「緑の基本計画」に基づき、公園や公共施設などの緑化を推進しています。このたび、相模が丘小学校、相模野小学校、中原小学校、立野台小学校、相模中学校、東中学校の6校に、キンモクセイやクチナシ、アジサイ、アオキなどの木を児童・生徒の手により、合計116本植樹しました。



「大きくたくましく育つように！」との願いを込めて植えられた苗木は、子どもたちとともに大きく育ち、あふれる緑で心に安らぎと潤いを与えてくれることでしょう。

担当 教育指導課 ☎046(252)8732 ☎046(252)4311

座間市地域福祉計画実現のために市民懇談会を開催します！

市では、地域福祉の推進について定める「座間市地域福祉計画」を策定しました。当計画の策定に当たっては、アンケート調査や意見交換会、地域保健サービス推進委員会での検討を実施しました。

このたび、市民の皆さんに当計画の内容について報告するとともに「だれもが安心して暮らせる、共に助け合い支え合うまちづくり」の実現に向けて話し合うために、「地域福祉についての市民懇談会」を下記のとおり開催します。多くの皆様のご出席をお待ちしています。

とき	ところ	対象地区
7月23日(土) 午前10時～正午	市民文化会館(ハーモニーホール座間)2階大会議室	入谷・立野台・明王
7月23日(土) 午後2時～4時	市民文化会館(ハーモニーホール座間)2階大会議室	相武台・緑ヶ丘・広野台1丁目・栗原
7月24日(日) 午前10時～正午	東地区文化センター1階第1集会室	栗原中央・西栗原・南栗原・東原・さがみ野
7月24日(日) 午後2時～4時	北地区文化センター2階講座室	相模が丘
7月30日(土) 午前10時～正午	ひばりが丘コミュニティセンターホール	ひばりが丘・小松原・広野台2丁目
7月30日(土) 午後2時～4時	市公民館3階集会室	座間・新田宿・四ツ谷

※参加希望者は当日直接会場へお越しください。

担当 福祉支援課 ☎046(252)7122 ☎046(256)3600



みずしま ゆうろ 水島 夕麓ちゃん H16.11.16生まれ 男 座間2丁目  
あすかい ちなつ 飛鳥井 千夏ちゃん H16.6.21生まれ 女 明王  
ともだ まな 友田 茉那ちゃん H16.7.5生まれ 女 相模が丘6丁目



おの よしゆき 小野 善公ちゃん H16.11.16生まれ 男 入谷4丁目  
きむら まなつ 木村 茉夏ちゃん H16.8.4生まれ 女 相模が丘2丁目  
はやし みづき 林 みづきちゃん H16.9.18生まれ 女 ひばりが丘3丁目

